

区分・種別	県指定無形文化財
名 称	とうけんせいさくぎじゅつ 刀剣製作技術
所 在 地	松山市
保持者氏名 (認定年月日)	玉岡 俊行 (令和4年2月15日)
指定年月日	令和4年2月15日
解 説	日本刀は多くの職人による高度に洗練された美と技とを結集した工芸品である。刀剣は刀身とこれを収める鞘及び刀装具の拵から構成される。それぞれ刀身を製作する刀鍛冶、鐺ほか刀装金具などを製作する鐺師など、複数の職人による分業制により製作されてきた。 愛媛県において刀剣製作技術は、伝統文化を代表する工芸技術の一つとして重要な位置を占める。 玉岡俊行氏は、高度な彫金技術を用いて代表作である「武鑑透象嵌ぶかんすかどうがん大小鐺だいしょうば」を代表作として、数々の優品を製作している。平成3年から公益財団法人日本美術刀剣保存協会「新作名刀展」に毎年出品し、その後、特賞を連続受賞し、平成17年には彫金部門の無鑑査に認定された。鐺製作における伝統技術に新たな創意・工夫を加え、先人の成し得なかった高度に洗練された「糸透かし」技術と、他の追隨を許さない「布目象嵌」技術をもって、鐺製作における確固たる地位を築きながらも、更なる高みを目指して日々研鑽を重ねている。刀装金工界における「象嵌・透かし」技法の第一人者として、会得した技術を次代に継承すべく後継者の育成にも努め、刀剣文化の振興にも貢献しており、保持者として評価できる。

